

厚生労働大臣 加藤勝信様
農林水産大臣 江藤拓様
環境大臣 小泉進次郎様
消費者庁長官 伊藤明子様

すべてのゲノム編集食品の規制と表示を求めます

特定遺伝子を狙って操作するという宣伝文句で登場した「ゲノム編集技術」は、標的外の遺伝子も破壊する「オフターゲット」作用などが報告され、さまざまな不安があります。それにもかかわらず、環境省も厚生労働省も、外来遺伝子が残らないゲノム編集生物は規制対象外と決めました。届け出も任意とされたため、食品表示も困難となっています。

このままでは、ゲノム編集食品が環境影響評価も食品安全審査もされず、食品表示もないまま、私たちの食卓にのぼることになります。消費者の知る権利、選ぶ権利を奪い、私たちの健康に生きる権利を脅かすものです。私たちは、すべてのゲノム編集生物の環境影響評価、食品安全審査、表示の義務付けを求めます。

【要請事項】

1. ゲノム編集技術でつくられた作物・家畜・魚類等のすべてについて、環境影響評価を義務付けること
2. ゲノム編集技術でつくられた作物等のすべてについて、食品安全性審査を義務付けること
3. ゲノム編集技術でつくられた作物等及びこれを原料とする食品について、表示を義務付けること

名前	住所
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

ご家族等でも「同上」「〃」などを書かず、お一人ずつお名前と都道府県から住所をお書きください。
いただいた署名は政府に提出する以外の目的では使用いたしません。

第一次集約：2019年8月31日

第二次集約：2019年11月30日

【取り扱い団体】

【呼び掛け団体】

遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン

特定非営利活動法人 日本消費者連盟

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207

電話：03-5155-4756／FAX：03-5155-4767